

様式第 1 号（第 6 条関係）

伊予市長 宛

年 月 日

申請者	住所	電話番号	自宅
	氏名 (署名又は 記名押印)		携帯

伊予市奨学金返還支援補助金交付申請書兼請求書

伊予市奨学金返還支援補助金の交付を受けたいので、以下のことを同意及び宣誓のうえ、関係書類を添えて申請します。

1 交付申請及び請求内容

交付申請及び 請求額	円（千円未満切捨）										
奨学金貸与 機関名											
補助申請回数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目						
補助対象経費	定期返還					円					
	繰上償還					円					
	合 計					円					
振込 口座	金融機関			銀行 信用金庫 農協・漁協	本支店等			本店営業部 支店 支所			
	口座種別	普通・当座			口座番号						
	フリガナ										
	口座名義人 (申請人と同じ)										

※金額を修正したものは認めない。

2 同意及び宣誓事項

申請及び請求に当たり、以下の事項に同意及び宣誓します。（内容を確認し、記入すること。）

- 補助金交付要綱を確認し、これに基づいて申請及び請求するものです。
- 国家公務員及び地方公務員として任用されていません。
- 交付の決定を受けた日から5年以上、継続して伊予市に居住する意思があります。やむを得ず5年以内に市外に転出することになった場合は、必ず市に通知します。
- 申請日時点において市税の滞納はありません。
- 同一の世帯に属する者全員が、生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者に該当しません。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項から第6項までに該当しません。
- 当該補助金の交付事務担当課が私の住民登録状況及び市税の納付状況に関係担当課に照会し、これに回答することに同意します。
- 国、地方公共団体及び民間企業等による奨学金返還支援を目的とした他の補助金等の交付を受ける場合は、その補助金の算定対象となった奨学金を補助対象経費から除外します。
- 市長が必要と判断した場合、居住確認のための報告の求め又は立入調査を行うことに同意します。
- この申請書兼請求書及び提出書類の内容は、事実と相違ありません。
- これら誓約事項及び申請内容に虚偽又は誤りがあり、市から補助金返還の求めがあったときは、遅滞なく返還します。

3 添付書類（内容を確認し、記入すること。）

- 補助金振込先口座の通帳写し等（金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人が分かるもの）
- 奨学金等の貸与を証する書類（奨学金貸与機関が発行したもの）
- 奨学金の返済額を証する書類（通帳の名義人及び返済額が分かる書類又は領収証等）
- 奨学金の返済計画を確認することができる書類
- 事業所等が交付した労働条件通知書又は就労証明書（別紙）
- 【要綱第4条第4号イ該当者】正規雇用への転換を希望していることを証明する書類（求職活動証明書等）
- 【要綱第4条第4号ウ・エ該当者】自らが業を営むことを証する書類（登記事項証明書、個人事業の開廃業等届出書等の写し）及び所得を証明する書類（確定申告書等の写し）